

箱館奉行所の概要

担当部局	教育委員会 生涯学習部 文化財課 （電話：0138-21-3456）
所在地	函館市五稜郭町4番3号
目的	復元した箱館奉行所庁舎を活用して、特別史跡五稜郭跡の歴史を広く市民等に伝えるとともに、その利用に供し、もって本市の文化の向上と教育の発展に資する。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 復元建物および発掘遺物、パネル、映像資料等の展示 2 展示資料の解説（必要に応じ） 3 利用促進に関する事業 4 復元建物、附属建物の維持管理
開館時間等	<ol style="list-style-type: none"> 1 開館時間：4月1日～10月31日 9:00～18:00 11月1日～3月31日 9:00～17:00 2 休館日：1月1日～3日、12月31日 <p>※教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更し、臨時休館し、または休館日に臨時開館する場合があります</p>
施設概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 箱館奉行所 <ol style="list-style-type: none"> (1)構造：木造平屋建（太鼓櫓5層） (2)床面積：979.40 m² (3)壹之間～四之間、表座敷、御役所調所、足輕詰所、受付、トイレ等 2 土蔵(箱館奉行所管理事務所) <ol style="list-style-type: none"> (1)構造：木造平屋建 (2)床面積：118.98 m² (3)事務室、給湯室、作業室、控室1、控室2、機械室、物品庫、トイレ 3 板庫(便益施設) <ol style="list-style-type: none"> (1)構造：木造平屋建 (2)床面積：105.76 m² (3)休憩（売店）用スペース、トイレ 4 板蔵 <ol style="list-style-type: none"> (1)構造：木造平屋建 (2)床面積：39.66 m² (3)高圧受電施設 5 兵糧庫(特別史跡) <ol style="list-style-type: none"> (1)構造：木造平屋建 (2)床面積：198.30 m²

	<p>6 公衆便所①</p> <p>(1)構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>(2)床面積 : 62.80 m²</p> <p>7 公衆便所②</p> <p>(1)構造 : 鉄筋コンクリート造平屋建</p> <p>(2)床面積 : 18.95 m²</p>
指定管理者が行う業務内容	<p>1 入館者に関する業務</p> <p>(1)利用料金の徴収</p> <p>(2)入館券の半券回収</p> <p>(3)入館者の誘導, 施設および展示資料の解説(必要に応じ) など</p> <p>2 維持管理に関する業務</p> <p>(1)建物内の巡回警備および夜間・休館日の機械警備</p> <p>(2)建物内の清掃・ゴミの処理</p> <p>(3)各種設備保守点検</p> <p>(4)板塀内草刈り</p> <p>(5)建物周辺, 主要園路除雪 など</p> <p>3 利用促進に関する業務</p> <p>(1)箱館奉行所の入館者増に向けた事業提案と実施</p> <p>(2)箱館奉行所を活用した各種講座等の提案と実施</p> <p>4 売店の運営に関する業務(自主事業)</p> <p>5 その他</p> <p>(1)兵糧庫の公開</p> <p>(2)消防計画の策定</p> <p>(3)事業計画書, 事業報告書, 収支予算書, 収支決算書等, 各種書類の作成</p> <p>(4)ホームページの作成・更新</p> <p>(5)委員会との連絡調整</p> <p>(6)指定期間終了に伴う引き継ぎに関する業務</p> <p>(7)その他必要な業務</p>
施設管理 運営経費	利用料金による管理運営
条例	箱館奉行所条例
現指定管理者	名美興業株式会社 函館市松川町30番7号